

藤村一郎／後藤啓倫著『吉野作造と関東軍：満蒙権益をめぐる民本主義と統帥権の相克』

井竿，富雄
山口県立大学国際文化学部国際文化学科：教授

<https://doi.org/10.15017/2740996>

出版情報：政治研究. 67, pp.119-126, 2020-03-31. 九州大学法学部政治研究室
バージョン：
権利関係：

書評

藤村一郎／後藤啓倫著『吉野作造と関東軍——滿蒙權益をめぐる民本主義と統帥権の相克——』

(有志舎、二〇一九年)

井 竿 富 雄

一
時代の転換期に読まれる、あるいは思い出されるべき学者がいる。吉野作造もその一人ではないか。今回評者がとりあげるこの『吉野作造と関東軍』以外にも、二〇一九年には今野元氏の著書『吉野作造と上杉愼吉』⁽¹⁾が刊行されている。上杉愼吉が対決していたのは美濃部達吉ではなくむしろ吉野作造であった、という内容である。

今回藤村・後藤両氏の手になる本書は、吉野作造対関東軍、という大きな枠組みの下に、日本近代史を考え直す試みであるといってもよいだろう。この両者は一度も相まみえたことはない。直接の論戦を交わした形跡もどやらない(本書で取り上げられているように、個別の軍人は意識的に対決して

いたと考えられる)。しかし本書は、両者が「大陸政策」、具体的にいえば日本近代外交史の中でも最も根深い部分ともいえる「満洲問題」において、本書の言葉を借りれば「一指も触れえぬ、しかしながら激しい闘い」(一〇頁)を繰り返していた、という論旨の下に展開されている。

著者のうち、藤村氏は吉野作造の専門家であり、後藤氏は日本近代政治外交史、とりわけ満蒙政策についての研究をしている。この二人が手を組むことで、本書はより広く問題を検討することができる体制を整えようとしたことが分かる。既に本書については、平野敬和氏の手になる書評が発表されたこともある⁽²⁾。このような先発の書評も考慮に入れながら本書について評していくことになる。

それでは以下、本書の内容を検討してみたい。

二

「はじめに」において、著者は以下の三つのポイントから吉野作造と関東軍の関係と闘いを描き出していく、と宣言する。それは「大陸政策」「いかなる国際秩序を構想したか」そして「統帥権独立の理解」である。

「大陸政策」については、吉野作造については「それら(中

国や朝鮮の領土・權益・政治的な影響力（評者）に極力依頼せず、朝鮮半島や中国大陸との關係を取り結び、日本の民族の生存を確保しようとするもの（二一頁）とする。理想主義的と評されることが多い吉野作造の外交論も、現実情勢から説き起こし、同時代的な状況での着地点を見据えた現実的な改革を提起していたと著者は言う。関東軍においては、「陸軍中央の政策枠組みから徐々に収まること」が難しくなるほどの独自の政策（二一頁）を立案するようになる存在として理解される。それは、関東軍自身が置かれた特殊な政治的環境によるものであると著者は記す。

「いかなる国際秩序を構想したか」については、まず著者は両者が置かれた環境を「先進資本主義国による国際秩序の編成と、それに揺さぶりをかけるソ連という基本構造のなかで、潜在的な大国としての中国に対し膨張しつづける日本帝国が位置している」（二三頁）とする。その上で両者が打ち出し続けた国際秩序構想について考えることを提起している。

そして「統帥権独立の理解」である。統帥権独立問題は、これだけで一冊の本になるほどの日本近代政治史の大問題である。帝国憲法にある「天皇は陸海軍を統帥す」という一条文から発生し、大日本帝国の崩壊まで巨大な力を持ち続けることになった「統帥権」について、両者がいかに理解をし、

どのように相対したかということである。吉野作造は、本書で見ると統帥権が国務から独立、あるいは離反していくような動きに対して批判的であった。対する関東軍は、まさに統帥権の独立が強化されることによって政治的影響力を手に入れたのである。著者は「吉野はどこまで統帥権の弱点をつかみ、あるいはつかみきれなかったのであろうか」、そして「対する関東軍は統帥権をいかにしてわがものとしたのであろうか」（二三―四頁）と読者に問いかける。

第一章では、日露戦争から第一次世界大戦期までの両者についてとりあげられている。両者が互いの存在を意識し始めた時代と言ってもよいであろうか。

日露戦争で日本は満洲の南半分に関する利権を手に入れた。陸軍はここを恒久的な占領地にしようとしたが、当時はまだ国務の側が強力に陸軍を抑制し、軍政を終了させて「関東都督府」を設置することで国際政治上の批判を沈静化させようとした。この權益を防衛するための軍隊、すなわち「関東軍」の歴史はここに始まる。関東都督府は外交と軍事が交錯する組織であり、都督には軍人が任じられた。関東都督府はつとめて外務省からの抑制回避を狙い、このことが長期間にわたって租借地関東州をめぐる政軍間の問題となっていた。⁽³⁾そして、青年学者吉野作造は、「対露警戒」と「支那保全論」

の影響を強く受けた外交政策論を出していくことになる。吉野は東京帝国大学卒業後、母校に職を得るまでに中国に渡り袁世凱の息子の家庭教師という立場から中国を見る経験もした。このような中では、対華二一カ条要求の際の論調で知られるように、まだ中国の主体性や潜在力を意識したような発言はできていない。

その後、在満陸軍や大陸浪人が手を組み、満洲を中国から分離するための工作が発動された。本書でいう第二次満蒙独立運動や郭家店事件・鄭家屯事件といったものである。吉野は、第二次満蒙独立運動を批評する中で、外交政策が軍部に掣肘されているのではないかと懸念を示していた、と著者はいう。

第二章は、第一次世界大戦後の世界情勢のなかで展開された日本の対中国政策やシベリア出兵をめぐる問題を扱っている。第一次世界大戦の終結によって、世界は旧来の秩序から変化しつつあった。しかも、大戦の中で同盟関係と呼ばれるほどに深化していた日露関係が、ロシア革命によって瞬時に消滅した。

関東軍の前身（この時点では満洲に交代で駐屯する軍隊）はシベリア出兵では中露国境にいた反革命派支援の派兵に加わった。寺内内閣は北方軍閥に西原借款を供与して基盤を強

化し、日本陸軍はその北方軍閥の軍隊を自らの統制下に置こうとしていた。原内閣の発足で西原借款は打ち切られ、シベリア出兵の段階的撤退が模索された。そして一九二二年、陸軍と外務省の間で懸案となっていた「関東州行政機構改革」は関東都督府の廃止と文官が長になる「関東庁」の設置、そして「関東軍」の設置という形によって完成を見た。外交・行政部門と軍事部門を分離したことにより混乱は収まるかに見えたが、これによって本国政府の機関である関東庁が抑制できない可能性を持つ「関東軍」がつかいにその姿を現したのである。

吉野作造は既にこの時点で、「民本主義」という旗を掲げた国内政治改革の論客として名をはせていた。そして吉野は国際政治についても活発に論稿を発表していた。著者は吉野が「門戸開放政策」を通じて、中国の帝国主義的な分割政策とは異なる方向を模索し始めていたと論ずる。吉野は新しい勢力としてのアメリカ合衆国を意識し、対米政策と中国の分割状況を変えるための「門戸開放政策」に注目していたと論ずる。しかしそこには日本の満蒙權益という障壁があり、石橋湛山ほど明瞭に「權益放棄」を言い出すことはできなかったことについて述べている（六四―六五頁）。

シベリア出兵は、陸軍軍人寺内正毅率いる内閣の下でス

ターゲットした。この出兵にさまざまな構想や思惑が内外問わずうごめいていたことはもはや詳述の要はない。吉野はこのシベリア出兵にも批判の矢を向けた。さらに日本陸軍がこの機に乗じて中国北方軍閥の軍事力をわが手に収めようとしていた「日華陸軍共同防敵軍事協定」をも批判した。著者は、吉野が軍部の中国政策に対する検討をする過程で、自国の政治を変えようとする中国の若者たちの存在に気付き、ここを契機として吉野の中国観が変化していく可能性を指摘している（七七頁）。

第三章では、まずワシントン体制に対する吉野と関東軍との対応について考察を進めている。ワシントン会議において、アジア・太平洋地域の秩序が変化することになった。日英同盟は廃棄され、ワシントン諸条約は中国での「現状維持」「ワシントン体制」を歓迎し、九カ国条約で決められた中国における新しい国際関係を「支那保全」論の立場から歓迎した。石井・ランシング協定に示された「境界線を接する国には特殊の権利が生ずる」というものですら、吉野はもはや意味を成さないとした。ただし、吉野は「ユーラシア大陸の東西情勢を俯瞰する戦略を描ける戦略家」ではなかった、とする（一〇三頁）。反面で日本の陸海軍にとってワシントン体制は衝

撃的な転換をもたらすものだった。海軍力の制約や満洲北部に拡大したシベリア出兵軍の撤退を余儀なくされることになったからである。現地軍としての関東軍は、満洲を支配する軍閥・張作霖との協定により軍事力の温存をはかることでこれらの動きに抵抗したことが示されている（一一五頁）。

続けてこの章では、まさに本書のクライマックスともいえる「帷幄上奏権」批判をめぐる吉野と軍部の対決が描かれる。第一次世界大戦後、政党勢力による軍制改革の旗が掲げられ、原敬首相による「海軍大臣臨時事務管理問題」や文官台湾総督の任命、政党政治家による軍部大臣武官専任制改革や軍縮要求が出現した。吉野作造は一九二二年に著書『二重政府と帷幄上奏』を発表して、軍部が帝国憲法という天皇の「統帥権」を根拠に実質的に内閣の統制が及ばない状況を作り出していることを批判し、統帥権を国務の範囲内に回収すべきであると主張した。この著書に軍人が強く反発した。著者はこの書物に真崎甚三郎と目される人物（書籍が久留米大学所蔵の真崎甚三郎文庫所蔵だからである）が書き込んだ反論を紹介する（一二七頁以下）。軍部と吉野が最も接近して闘っていたことを示すものもあるだろう。

四章と五章はテーマが連続している。満洲での情勢変化や、中国そのものが大変革を遂げていく中で、吉野の中国

観の変化、そして陸軍・関東軍の対応を論じている。中国は軍閥間の抗争が激化していたが、ついに国共合作による「国民革命」が勃発した。国共合作は途中で破綻したが、中国は国民政府の下に統一を回復していく。加えて、中国は条約による利権も放棄を迫る「革命外交」を採るようになっていった。吉野は軍閥については批判的であり、早晚滅びるものと考えていた。そして、満洲利権は、条約で明示されたものと軍閥との「明示又は黙認」によるものがあるが、いずれも放棄すべきだと主張したことを著者は示す。吉野は当初中国の「省民自治」や連邦制構想、そして「ヤング・チャイナ」を評価していたが、後には国民革命を支持し、国民党右派の政治家戴天仇とも会見して「国民政府の交戦団体承認」「国民政府が従来法規・慣例を承認すること」「特殊な地位（中国各地に租借地等の利権を設定されていること）」の原因をすべて諸外国の侵略主義に求めない」という条件の下での日中提携を呼びかけたことを明らかにしている（二九一頁以下）。この反面で、政府も軍部も「張作霖支持」の政策を継続し、国民革命の帰趨が定まりつつある中で関東軍による張作霖爆殺事件という次の段階が勃発する。

第六章は両者の最終対決といえる満洲事変である。満洲事変自体が、関東軍が自ら考えた対滿蒙政策の回答だった。吉

野には時間も含めてあまり余裕がなかった。満洲事変について執筆した論説「民族と階級と戦争」は検閲で大量に削除された。それでもなお事態はまだ決定的に悪化していないとい、その後の論説でもリットン報告書に対日宥和の方向性を見取した（二六四頁）。さらに満洲国成立の現実と、日中関係改善を要する「東洋モンロー主義」の確立との間に苦悩した文章（二七五頁以下）を執筆し、一九三三年に死去した。「この時点で吉野が言論で牽引してきた「大正デモクラシー」は、関東軍の策動に敗北したのである」（二八〇頁）がこの章で著者が下した評価である。

「おわりに」において、著者は吉野作造と関東軍や軍部にあった大陸政策論の近似点と決定的な相違点を五点にまとめる。「日本の国家的生存を目指すこと」の共有、陸軍も満洲事変までワシントン体制に配慮する姿勢はあったこと、しかし双方とも对中国政策で結果としてワシントン体制に収まらない方向性を持っていたこと、ロシアへの警戒とソ連排除、これとの関連で、米ソの間で、日中関係を軸として日本が独自の地域的権力となることをめざすこと、これらは一致していたのだという。しかしまさに中国をどう見て、どう扱うかで決定的な対立点が生じた。中国を対等な提携相手としてみなそうとしてきた吉野と、従属的パートナーとしてしかみなさ

なかった軍部という、中国観の問題である、という。

そして最後に、著者は軍部や関東軍の暴走を防ぎうるような制度改革が、「民衆の力を得て統帥権問題を解決しようとする政治のプロフェッショナルは出てこなかった」ことによつてできなかったという。それは「近代日本の「デモクラシー」の質に舞い戻る」問題であつたとする。「デモクラシー」の質に上質なものとするのかということ」は現代の議会制民主主義体制においても残されたことである、として著者は本書を結んでいる（二八八頁）。

三

本書の特徴は、やはりその視点と取り組みにあると評者は考えている。視点は、直接対峙したことのない吉野作造と関東軍とが、言論や対外政策構想において激しく闘争していたということである。吉野作造といえは、国粹主義者の集団浪人会との対決や、あるいは民本主義をめぐる論争が想起される。しかし、著者はあえて「関東軍」という、特に一九三〇年代以降の日本政治を強く規定していく存在に絞り込んでいく。関東軍の前身が日露戦争後の情勢下に誕生し、外務と軍事の軋轢の中で少しずつ勢力を強めていった。そして吉野作

造も民本主義の論客として成長していく中で、中国政策で少しずつ存在感を増していく満洲にいる現地軍の動きや、「統帥権」の旗の下に国務の介入を遮断する陸海軍の存在に気付いていく。中国政策やワシントン体制下での日本外交において、双方はともに日本の国際的な地位の確保に余念がないが、最終的に満洲事変という直接行動に出た関東軍が、当座の優位を固めていく。一度は成長した政党政治が最終的に軍部を抑制することができないまま敗北していく。近代日本政治外交史をこのような点から見えていくことで、一度は成長した自由主義・民主主義的な思想や運動が一九三〇年代に劇的に敗北していく過程を概観することができるのである。また、「民本主義」の部分だけがよく知られた吉野作造が、外交や軍事関係の政策論にまで手を広げていたことは、専門家ならばよく知るところであるが、一般的にはそうではない。しかし本書は吉野の対外政策論という側面を知ることができる⁽⁴⁾。本書は一冊で、青年期から死の直前までの吉野の代表的な言論活動に触れているので、この点も重要である。評者は特に、真崎甚三郎文庫に所蔵されていた吉野の著書に対する反論の書き込みの部分に強くひかれた。知識人の放った言論が、まさに当事者に刺さった瞬間をとらえている。

また、吉野作造研究の専門家（藤村氏）と、外交史の専門

家（後藤氏）が組むことによって、当該期の情勢と諸主体の言論活動や対外政策構想の構図が浮かび上がるような工夫がなされているという点も本書の長所と言いうことができるだろう。しかも、学術論文の書き方をあえてはずし、参考文献だけを示す方法で叙述を進めている。これは信夫清三郎の『大正デモクラシー史』を思わせる手法である。典拠は示しつつも、むしろ本文の叙述を読み易くすることに重点が置かれている。学術的な水準は落とさずに広く知見を社会に知ってもらい、現代に資することを意識した姿勢は、本書の書き出しが現代の軍事力行使に関する問題から始まっていることでも明快である。

ただ、本書の問題点は読者に対してインパクトのある視点を練り出そうとしたところから始まっているとも考えられる。本書は、関東軍の誕生から暴発までの歴史と並行して、大正デモクラットとしての吉野作造による言論の闘いを描いていく。ただ、どうしても叙述の中で、「軍部」という存在と「関東軍」という存在の境界線があいまいになっていく。本書も参考文献として用いた島田俊彦『関東軍』⁵を見ると、関東軍がまず軍人を長とする関東都督府の軍隊として発足し、外務省や参謀本部などの間で満洲関係の事項について権限争奪戦が行われた。その後、原内閣の関東庁設置によって関東

庁は文官がトップの機構となった。軍隊、即ち関東軍が関東庁から分離した結果、政府のコントロールが及びにくくなるプロセスが描かれている。それでも、本格的に関東軍が日本の政治や軍中央の統制までを振り切るのはい九三〇年代になってからである。つまり、関東軍がわれわれの知る「関東軍」として不気味な存在になるのはかなり後である。吉野が言論をもつて闘争した相手は、むしろ関東軍よりも「軍部」ではないか。天皇直属という立場から帷幄上奏の特権を有し、軍部大臣武官制（吉野の死後に「現役」が再度ついた）の故に内閣の死命を制することも可能だった軍部の存在はやはり大きい。その陰に隠れていた関東軍が、本格的に動き出すのはこの後である。吉野の生涯の大半では、中国駐留の日本軍はその軍部の一部として外務と別に独自の中国構想を考え、独自の動きをとる存在として意識されていたと考えるべきではないか。

また、最後に著者は「近代日本の「デモクラシー」の質」について問いかける。ただ、既成政党のような勢力が吉野の提起した言論をどのように受け止めたかという問題が出てくる。吉野は東大教授時代には直接政党との関係を持っていない。しかし晩年に近づくに至り合法無産政党へ積極的にかわる。この「政党勢力と吉野」の部分は、特に本書後半でも

う少し触れてほしかった。恐らく帷幄上奏権問題を含む「軍政改革」のところで最も接近し、その後遠ざかるのであろうか。特に自身も関与した合法無産政党までが、満洲事変で「無産党は黙し新聞は一斉に軍事行動を讚美する」(吉野「民族と階級と戦争」一九三二年⁶)という総転向状態に崩れ落ちていく様が描かれているのであるから、この点がほしいと思う。

最後に、これは本書にだけ求めるべきではない問題であるが、巨大な組織と人材や行動力を有した主体である軍部や関東軍が、どうしてある一時期に流布された中国観から抜け出られないかという疑問がある。本書を読むと、吉野も関東軍や軍部も最初それほど中国観に隔たりはない。しかし張作霖爆殺事件後の吉野は、中国の国民革命を「大勢の歩みは或は至て緩慢だともいへよう、併しその歩武の確実なるは亦他に多くその倫(たぐい)を見ない。少しく眼識ある者は必ずやこれに逆行することの如何に無暴なるかを感得するであらう」と言うに至る(吉野「支那の形勢」一九二八年)。この点では関東軍は吉野に敗れている。軍部が中国観を変えられないことが、吉野の死後日中戦争に至る理由にありはすまいか。本書は多くの問いかけを読者に投げる。日本が自由主義・民主主義的改革を目指す方向に一度舵をとりかけて敗れた近代史の検討はまだ終わっていない。紆余曲折を経ながら自身

の主張を社会に提起し、事態が破綻する中でもなお状況に向けて何らかの働きかけをしようとした吉野作造の姿は、確かに現代政治においてなお学ぶべき点が多い。本書は知が剣と闘ってきた歴史の一端を読者に考えさせる。このことを最後にして、この書評を結ぶことにしたい。

注

- (1) 今野元『吉野作造と上杉愼吉』名古屋大学出版会、二〇一九年。
- (2) 『図書新聞』三四二三号(二〇一九年一月二六日号)。
- (3) 後藤氏には「在満行政機構改革問題をめぐる陸軍と外務省・一九〇六一一九一七年」『学生法政論集』(九州大学)創刊号、二〇〇七年という論文がある。
- (4) 藤村氏にはこの部分を掘り下げた『吉野作造の国際政治論』有志舎、二〇一二年がある。
- (5) 筆者は二〇〇五年刊行の講談社学術文庫版を参照した。
- (6) 吉野作造「民族と階級と戦争」「支那の形勢」は岩波書店の『吉野作造選集』九巻から取った。